

．産業

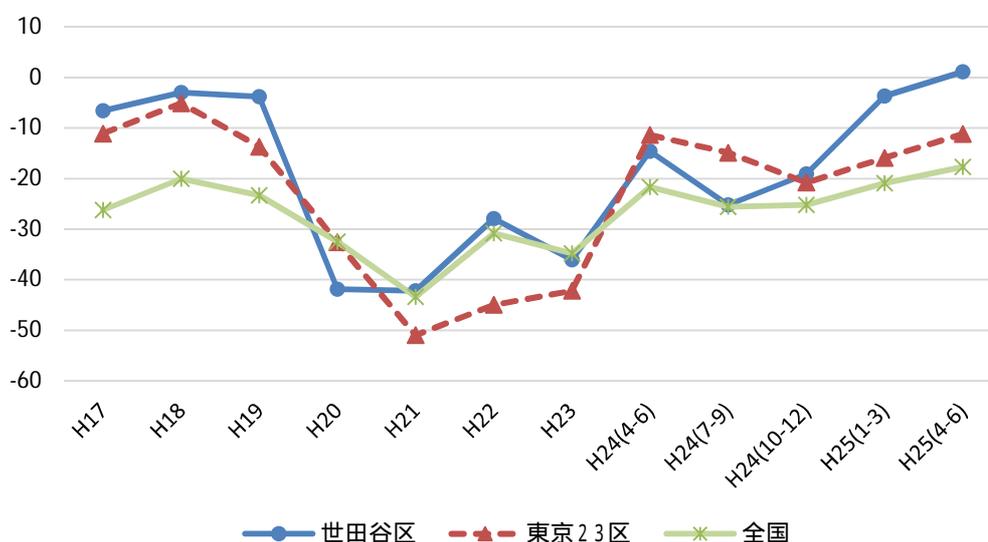
1．産業の概況

(1) 業況

全国の業況判断DIの推移をみると、平成21年の4-6月期を底として回復傾向にあったが、東日本大震災の影響から、平成23年4-6月期では業況の悪化幅が拡大している。

一方で、世田谷区においては、平成22年7-9月期以降、変動が大きく、東日本大震災があった平成23年4-6月期は悪化幅が拡大したものの、平成24年4-6月期では大きく回復。その後、一端悪化しているが平成24年10-12月期から回復傾向にあり、平成25年4-6月期にはプラスに転じている。

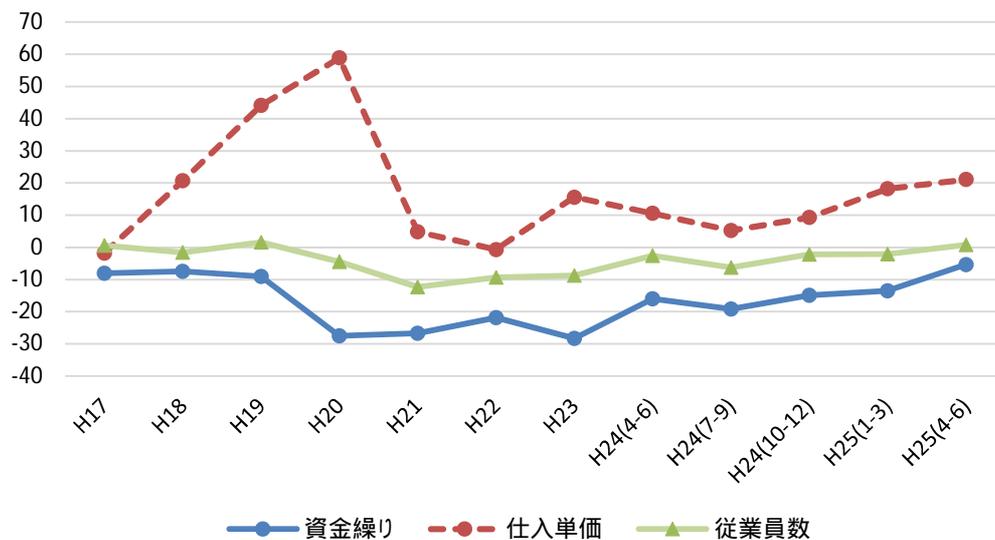
資料編 図表 26 全国、東京23区、世田谷区内中小企業の業況判断DIの推移



資料：世田谷区「せたがやエコノミックス」(平成17～平成18年(4-9月),
平成19～平成23年(4-6月))
東京23区「中小企業景況調査」東京商工会議所
全国「中小企業調査」中小企業庁・中小企業基盤整備機構

区内中小企業の主なDI別の傾向をみると、資金繰りについては平成20年の金融危機以降、悪化幅が拡大した後、平成22年4-6月期には一旦、悪化幅が縮小している。その後、東日本大震災の影響から、悪化幅が拡大したものの、平成25年4-6月期には、金融危機前に戻っている。

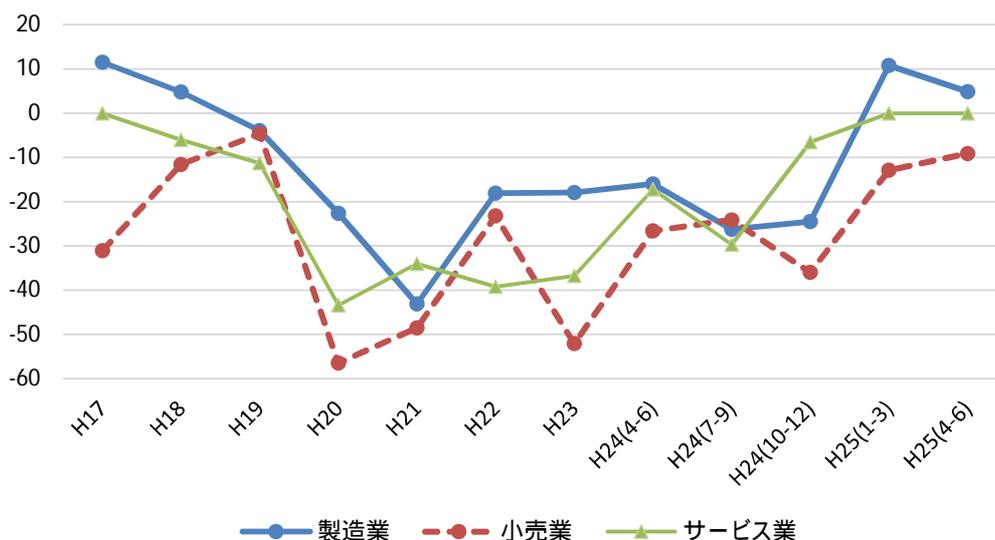
資料編 図表 27 区内中小企業の主なDI別の傾向



資料：世田谷区「せたがやエコノミックス」(平成17～平成18年(4-9月),
平成19～平成23年(4-6月))

区内中小企業の主要3業種別DI動向をみると、平成20年以降、小売業の変動が大きい。特に東日本大震災があった平成23年4-6月期には悪化幅が拡大しているが、平成25年1-3月期以降は悪化幅が縮小している。

資料編 図表 28 区内中小企業の業種別DI動向



資料：世田谷区「せたがやエコノミックス」(平成17～平成18年(4-9月),
平成19～平成23年(4-6月))

(2) 産業（大分類）別の事業所構成

世田谷区の産業構造を平成24年の産業（大分類）別の事業所構成比で見ると、卸売業・小売業が27.4%と最も高く、次いで宿泊業・飲食サービス業（14.1%）、生活関連サービス業・娯楽業（10.3%）である。

産業（大分類）別の事業所構成比を東京都や特別区と比較すると、建設業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業でその割合が高い。平成21年との比較では、農林漁業が4割、情報通信業が3割、学術研究、専門・技術サービスが2割増加している。

資料編 図表 29 平成24年 産業（大分類）別の事業所構成比（%）

	農林漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
東京都	0.1	0.0	6.8	8.0	0.1	3.5	2.7	24.6	1.7	9.4	6.5	14.2	7.4	2.6	6.3	0.3	6.0
特別区	0.0	0.0	6.0	8.5	0.1	3.9	2.9	24.8	1.8	9.4	7.1	14.2	6.9	2.2	5.8	0.3	6.2
世田谷区	0.1	0.0	7.3	3.2	0.0	2.1	2.1	27.4	1.2	9.4	4.5	14.1	10.3	3.8	9.5	0.4	4.6
目黒区	0.0	0.0	4.5	5.4	0.0	3.1	0.8	26.6	1.3	11.8	6.1	14.9	9.8	3.1	7.8	0.2	4.4
大田区	0.1	0.0	7.6	16.2	0.0	1.3	5.0	23.1	1.2	10.0	3.2	12.8	6.9	1.7	6.0	0.3	4.6
渋谷区	0.0	0.0	3.2	2.7	0.0	7.6	0.8	26.6	1.8	9.3	10.9	14.8	7.9	2.9	4.9	0.2	6.3
杉並区	0.1	-	6.4	2.5	0.0	2.7	1.8	23.4	1.1	14.3	5.3	15.5	9.0	3.8	9.1	0.3	4.7

着色は、世田谷区の事業所構成比が東京都及び特別区より高いものを示す。

資料：経済センサス-活動調査（平成24年）

資料編 図表 30 産業（大分類）別事業所数推移

産業大分類	事業所数				
	平成24年		平成21年		対H21年の増減率
	実数	構成比	実数	構成比	
全産業	24,536	100.0%	24,334	100.0%	0.8%
農林漁業	35	0.1%	25	0.1%	40.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.0%	1	0.0%	100.0%
建設業	1,784	7.3%	1,764	7.2%	1.1%
製造業	787	3.2%	809	3.3%	2.7%
電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.0%	10	0.0%	30.0%
情報通信業	513	2.1%	393	1.6%	30.5%
運輸業、郵便業	521	2.1%	633	2.6%	17.7%
卸売業、小売業	6,712	27.4%	6,912	28.4%	2.9%
金融業、保険業	305	1.2%	270	1.1%	13.0%
不動産業、物品賃貸業	2,303	9.4%	1,991	8.2%	15.7%
学術研究、専門・技術サービス業	1,099	4.5%	903	3.7%	21.7%
宿泊業、飲食サービス業	3,452	14.1%	3,740	15.4%	7.7%
生活関連サービス業、娯楽業	2,515	10.3%	2,582	10.6%	2.6%
教育、学習支援業	942	3.8%	997	4.1%	5.5%
医療、福祉	2,343	9.5%	2,211	9.1%	6.0%
複合サービス事業	88	0.4%	101	0.4%	12.9%
サービス業（他に分類されないもの）	1,128	4.6%	992	4.1%	13.7%

資料：経済センサス-基礎調査（平成21年） 経済センサス-活動調査（平成24年）

(3) 就業実態（雇用実態）

世田谷区の産業構造を平成24年の産業（大分類）別の従業者構成比で見ると、卸売業、小売業が25.5%と最も高く、次いで宿泊業、飲食サービス業（12.3%）、医療、福祉（12.3%）、教育、学習支援業（8.3%）である。産業（大分類）別の従業者構成比を東京都や特別区と比較すると、農林漁業、建設業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業がその割合が高い。平成21年との比較では、農林漁業が大きく増加しており、他に医療、福祉と情報通信業等の従業者数が増加している。

資料編 図表 31 平成24年 産業（大分類）別の従業者構成比（%）

	農林漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
東京都	0.0	0.0	5.4	8.2	0.4	9.1	5.4	22.2	4.8	4.0	4.9	9.8	4.0	3.7	7.4	0.2	10.4
特別区	0.0	0.0	5.3	7.4	0.4	10.3	5.4	22.5	5.2	4.1	5.2	9.5	3.8	3.3	6.1	0.2	11.1
世田谷区	0.2	0.0	6.1	2.9	0.2	3.4	5.6	25.5	2.2	4.8	2.6	12.3	5.9	8.3	12.3	0.4	7.2
目黒区	0.1	0.0	3.3	6.9	0.2	5.9	3.1	23.4	4.4	4.1	5.2	9.7	7.9	6.5	9.7	0.2	9.3
大田区	0.0	0.0	5.4	13.3	0.2	4.1	16.7	23.3	1.6	3.8	1.9	8.3	3.8	1.9	7.8	0.2	7.7
渋谷区	0.1	0.0	4.4	3.5	0.1	14.7	2.6	21.6	3.8	4.5	5.9	10.6	5.5	4.6	3.4	0.1	14.5
杉並区	0.1	-	6.3	3.3	0.3	3.9	6.3	22.0	3.0	5.3	3.2	11.5	5.4	6.1	14.2	0.3	8.7

着色は、世田谷区の従業者構成比が東京都及び特別区より高いものを示す。

資料：経済センサス-活動調査（平成24年）

資料編 図表 32 産業（大分類）別従業者数推移

産業大分類	従業者数				
	平成24年		平成21年		対H21年の増減率
	実数	構成比	実数	構成比	
全産業	240,038	100.0%	240,436	100.0%	0.2%
農林漁業	372	0.2%	191	0.1%	94.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	26	0.0%	27	0.0%	3.7%
建設業	14,638	6.1%	14,433	6.0%	1.4%
製造業	6,970	2.9%	8,399	3.5%	17.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	569	0.2%	706	0.3%	19.4%
情報通信業	8,208	3.4%	7,569	3.1%	8.4%
運輸業、郵便業	13,525	5.6%	13,544	5.6%	0.1%
卸売業、小売業	61,094	25.5%	63,245	26.3%	3.4%
金融業、保険業	5,226	2.2%	6,243	2.6%	16.3%
不動産業、物品賃貸業	11,635	4.8%	10,764	4.5%	8.1%
学術研究、専門・技術サービス業	6,192	2.6%	6,218	2.6%	0.4%
宿泊業、飲食サービス業	29,498	12.3%	30,617	12.7%	3.7%
生活関連サービス業、娯楽業	14,081	5.9%	13,342	5.5%	5.5%
教育、学習支援業	20,007	8.3%	21,621	9.0%	7.5%
医療、福祉	29,631	12.3%	26,223	10.9%	13.0%
複合サービス事業	1,025	0.4%	989	0.4%	3.6%
サービス業（他に分類されないもの）	17,341	7.2%	16,305	6.8%	6.4%

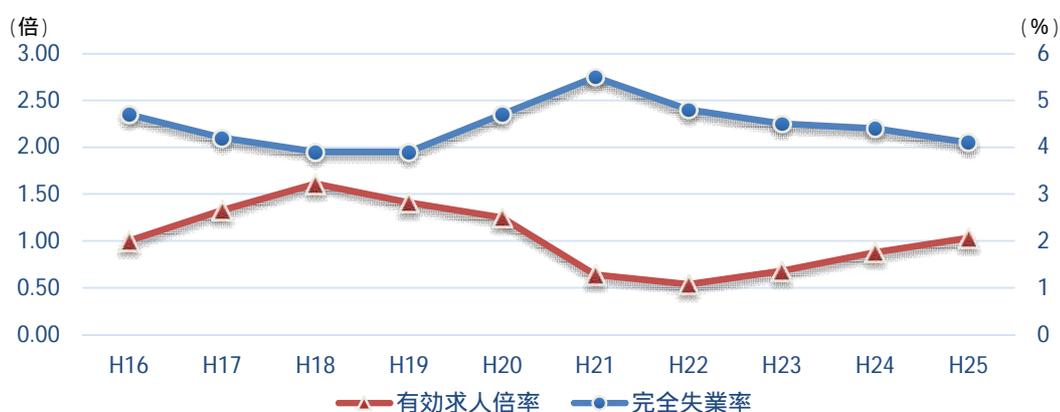
資料：経済センサス-基礎調査（平成21年） 経済センサス-活動調査（平成24年）

(4) 有効求人倍率・完全失業率

東京都の有効求人倍率は平成 18 年以降下降傾向にあり、平成 21 年以降、1.0 倍を割り込んでいる。完全失業率は平成 19 年以降上昇傾向にあったが、平成 21 年以降は下降傾向にある。平成 25 年 4 月時点で東京都の完全失業率は 4.1% である。

本区を含むハローワーク渋谷の有効求人倍率は上昇傾向にあり、平成 25 年 4 月現在では 1.63 倍となっており、東京都全体の数値を大きく上回っている。ハローワーク渋谷の有効求人倍率は職種によって差が大きく、保安や建設、福祉関連の職業において高い一方で、管理的・事務的職業において低くなっている。

資料編 図表 33 有効求人倍率と完全失業率の推移



資料：有効求人倍率は各年 4 月（東京都労働局）、完全失業率は総務省労働力調査

資料編 図表 34 有効求人数と有効求人倍率（平成 25 年 4 月、パート含む）

職種	渋谷			東京		
	有効求人数	有効求職者	有効求人倍率	有効求人数	有効求職者	有効求人倍率
職業計	36,182	22,191	1.63	247,129	239,377	1.03
管理的職業	159	186	0.85	1,025	32,480	0.03
専門的・技術的職業	7,444	4,075	1.83	64,917	38,650	1.68
事務的職業	3,826	9,432	0.41	26,910	86,139	0.31
販売の職業	9,217	2,498	3.69	40,441	26,599	1.52
サービスの職業	10,396	1,899	5.47	56,661	24,229	2.34
保安の職業	1,329	86	15.45	8,762	1,670	5.25
農林漁業の職業	44	48	0.92	527	611	0.86
生産工程の職業	519	597	0.87	9,235	11,125	0.83
輸送・機械運転の職業	825	199	4.15	12,170	5,618	2.17
建設・採掘の職業	567	77	7.36	7,139	2,116	3.37
運搬・清掃等の職業	1,856	2,194	0.85	19,342	28,089	0.69
IT関連の職業	2,821	1,300	2.17	24,420	13,552	1.80
福祉関連の職業	5,029	684	7.35	30,301	10,738	2.82

資料：東京ハローワーク

2. 製造業

平成24年の産業(中分類)別の事業所構成をみると、印刷・同関連業が12.7%と最も高く、次いで食料品製造業(10.0%)である。

製造品出荷額をみると、従業者数4人以上の事業所の合計で392億7,091万円となっている(平成24年)。

資料編 図表 35 製造業(中分類)別の事業所数及び従業者数

	事業所数	事業所 構成比 (%)	従業者数(人)	
			従業者数	1事業所 あたり
製造業	787	100.0	6,970	9
食料品製造業	79	10.0	1,202	15
飲料・たばこ・飼料製造業	5	0.6	28	6
繊維工業	62	7.9	543	9
木材・木製品製造業(家具を除く)	5	0.6	18	4
家具・装備品製造業	36	4.6	138	4
パルプ・紙・紙加工品製造業	18	2.3	103	6
印刷・同関連業	100	12.7	770	8
化学工業	29	3.7	332	11
石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	25	3.2	155	6
ゴム製品製造業	8	1.0	28	4
なめし革・同製品・毛皮製造業	5	0.6	24	5
窯業・土石製品製造業	22	2.8	160	7
鉄鋼業	3	0.4	8	3
非鉄金属製造業	15	1.9	145	10
金属製品製造業	61	7.8	280	5
はん用機械器具製造業	24	3.0	186	8
生産用機械器具製造業	32	4.1	276	9
業務用機械器具製造業	51	6.5	538	11
電子部品・デバイス・電子回路製造業	30	3.8	348	12
電気機械器具製造業	58	7.4	769	13
情報通信機械器具製造業	22	2.8	309	14
輸送用機械器具製造業	14	1.8	169	12
その他の製造業	77	9.8	420	5
製造業 内格付不能	6	0.8	21	4

着色は、製造業(中分類)別の事業所構成比が1割以上のものを示す。

資料：経済センサス-活動調査(平成24年)

資料編 図表 36 製造業（中分類）別の製造品出荷額等（従業者4人以上）

	事業所数	事業所 構成比 (%)	従業者数(人)		製造品出荷額等(万円)		
			従業者数	1事業所 あたり	金額	1事業所 あたり	従業者 1人あたり
製造業計	189	100.0	2,397	13	3,927,091	20,778	1,638
食料品製造業	24	12.7	476	20	682,236	28,427	1,433
飲料・たばこ・飼料製造業	1	0.5	4	4	-	-	-
繊維工業	9	4.8	99	11	202,929	22,548	2,050
木材・木製品製造業(家具を除く)	1	0.5	7	7	-	-	-
家具・装備品製造業	7	3.7	59	8	77,022	11,003	1,305
パルプ・紙・紙加工品製造業	9	4.8	45	5	48,729	5,414	1,083
印刷・同関連業	22	11.6	347	16	546,787	24,854	1,576
化学工業	11	5.8	125	11	337,275	30,661	2,698
プラスチック製品製造業	4	-	68	-	107,940	26,985	1,587
ゴム製品製造業	2	1.1	9	5	-	-	-
窯業・土石製品製造業	5	2.6	42	8	210,111	42,022	5,003
非鉄金属製造業	2	1.1	22	11	-	-	-
金属製品製造業	12	6.3	124	10	144,772	12,064	1,168
はん用機械器具製造業	8	4.2	121	15	296,232	37,029	2,448
生産用機械器具製造業	9	4.8	102	11	193,283	21,476	1,895
業務用機械器具製造業	17	9.0	230	14	384,467	22,616	1,672
電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	4.8	103	11	190,634	21,182	1,851
電気機械器具製造業	18	9.5	172	10	195,079	10,838	1,134
情報通信機械器具製造業	6	3.2	143	24	158,436	26,406	1,108
輸送用機械器具製造業	1	0.5	4	4	-	-	-
その他の製造業	12	6.3	95	8	112,228	9,352	1,181

着色は、製造業（中分類）別の事業所構成比が1割以上のものを示す。

資料：経済センサス-活動調査（平成24年）

平成 24 年における世田谷区の製造業の状況（従業者数 4 人以上の事業所）を東京都や特別区及び周辺区と比較すると、1 事業所あたりの従業者数（13 人）は杉並区より多くなっているものの、東京都や特別区及び杉並区を除いた周辺区（目黒区、大田区、渋谷区）より少なくなっている。

また、従業者 1 人あたり製造品出荷額等（1,638 万円/人）は東京都や特別区及び周辺区と比較して低くなっている。

資料編 図表 37 世田谷区等の製造業の状況

	事業所数	従業者数(人)		製造品出荷額等(万円)		
		従業者数	1事業所あたり	金額	1事業所あたり	従業者1人あたり
東京都	16,664	321,859	19	869,929,225	52,204	2,703
特別区	13,338	190,451	14	384,880,725	28,856	2,021
世田谷区	189	2,397	13	3,927,091	20,778	1,638
目黒区	188	3,544	19	6,193,300	32,943	1,748
大田区	1,841	26,027	14	50,213,834	27,275	1,929
渋谷区	100	1,667	17	2,971,762	29,718	1,783
杉並区	138	1,421	10	2,609,330	18,908	1,836

資料：経済センサス-活動調査（平成 24 年）

事業所構成比の高い食料品製造業の内訳をみると、パン・菓子製造業が事業所数、従業者数ともに多くなっている。

資料編 図表 38 食料品製造業内訳

	事業所数	従業者数(人)
食料品製造業計	79	1,202
管理、補助的経済活動を行う事業所	2	9
畜産食料品製造業	4	14
野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業	4	75
調味料製造業	4	100
精穀・製粉業	4	31
パン・菓子製造業	22	492
その他の食料品製造業	39	481

資料：経済センサス-活動調査（平成 24 年）

3. 商業

(1) 卸売業

平成24年における世田谷区の卸売業の事業所数は695事業所あり（産業細分類が格付不能の事業所や商品販売額（仲立手数料を除く）の金額が無い事業所を除く）、その他の卸売業が189事業所と最も多い。同年の従業者数は9,997人おり、事業所と同様にその他の卸売業が3,128人と最も多い。

参考に、過去の事業所数をみると、平成19年と比較して平成24年の世田谷区の卸売業の事業所数は32.4%減少しており、特別区（-23.7%）に比べ減少割合は大きい。また、従業者数の増減率をみると16.3%減少しており、東京都（-12.8%）及び特別区（-12.4%）に比べ減少している。年間商品販売額の増減率をみると、東京都（-26.5%）及び特別区（-25.2%）は減少しているが、世田谷区は41.6%と大幅に増加している。

資料編 図表 39 卸売業中分類別の事業所数等

	事業所数	従業者数 (人)
卸売業	695	9,997
各種商品卸売業	1	5
繊維・衣服等卸売業	49	1,316
飲食料品卸売業	138	1,615
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	137	996
機械器具卸売業	181	2,937
その他の卸売業	189	3,128

注：管理，補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

資料：経済センサス-活動調査（平成24年）

資料編 図表 40 卸売業中分類別の事業所数等の比較

	事業所数			従業者数			年間商品販売額	
	平成24年	平成24年 構成比 (%)	増減率 (対平成19年) (%)	平成24年 (人)	平成24年 構成比 (%)	増減率 (対平成19年) (%)	平成24年 (百万円)	増減率 (対平成19年) (%)
東京都	36,227	-	-14.3	693,894	-	-12.8	133,902,990	-26.5
特別区	31,991	-	-23.7	655,013	-	-12.4	130,492,697	-25.2
世田谷区	695	100.0	-32.4	9,997	100.0	-16.3	1,181,052	41.6
各種商品卸売業	1	0.1	-80.0	5	0.1	-91.9	-	-
繊維・衣服等卸売業	49	7.1	-54.2	1,316	13.2	23.3	51,285	62.8
飲食料品卸売業	138	19.9	-31.0	1,615	16.2	-47.4	82,011	-36.3
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	137	19.7	-30.5	996	10.0	-33.6	50,968	-64.6
機械器具卸売業	181	26.0	-23.9	2,937	29.4	7.6	221,148	-5.6
その他の卸売業	189	27.2	-32.7	3,128	31.3	-10.9	-	-

注：管理，補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額（仲立手数料を除く）、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

資料：商業統計調査（平成19年）、経済センサス-活動調査（平成24年）

(2) 小売業

平成 24 年における世田谷区の小売業の事業所数は 3,195 事業所あり(産業細分類が格付不能の事業所や商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所を除く)、その他の小売業が 1,218 事業所と最も多く、次いで飲食料品小売業(1,017 事業所)である。同年の従業者数は 27,489 人おり、飲食料品小売業が 13,655 人と最も多い。

過去の事業所数をみると、平成 19 年と比較して平成 24 年の事業所数は 41.6%減少しており、東京都(-34.4%)及び特別区(-35.3%)に比べ減少割合は大きくなっている。また、従業者数は 27.8%減少している。年間商品販売額も平成 19 年と比較して 25.2%減少しており、東京都や特別区と比較しても減少割合は大きい。

資料編 図表 41 小売業中分類別の事業所数等

	事業所数	従業者数 (人)
小売業	3,195	27,489
各種商品小売業	7	825
織物・衣服・身の回り品小売業	562	2,778
飲食料品小売業	1,017	13,655
機械器具小売業	327	2,335
その他の小売業	1,218	7,174
無店舗小売業	64	722

注：管理，補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

資料：経済センサス-活動調査(平成 24 年)

資料編 図表 42 小売業中分類別の事業所数等の比較

	事業所数			従業者数			年間商品販売額	
	平成24年	平成24年 構成比 (%)	増減率 (対平成19年) (%)	平成24年 (人)	平成24年 構成比 (%)	増減率 (対平成19年) (%)	平成24年 (百万円)	増減率 (対平成19年) (%)
東京都	67,317	-	-34.4	579,975	-	-25.5	14,443,552	-16.4
特別区	49,998	-	-35.3	417,597	-	-25.7	11,250,258	-15.6
世田谷区	3,195	100.0	-41.6	27,489	100.0	-27.8	550,478	-25.2
各種商品小売業	7	0.2	-30.0	825	3.0	-39.2	43,202	-27.3
織物・衣服・身の回り品小売業	562	17.6	-49.8	2,778	10.1	-41.7	44,829	-46.7
飲食料品小売業	1,017	31.8	-42.8	13,655	49.7	-22.0	210,974	-18.7
機械器具小売業	327	10.2	8.3	2,335	8.5	5.5	99,443	-7.8
その他の小売業	1,218	38.1	186.6	7,174	26.1	248.6	133,442	165.3
無店舗小売業	64	2.0	-96.5	722	2.6	-92.9	18,588	-89.4

注：管理，補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類が格付不能の事業所、卸売の商品販売額(仲立手数料を除く)、小売の商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所は含まない。

資料：商業統計調査(平成 19 年)、経済センサス-活動調査(平成 24 年)

(3) 商店街

平成 22 年度における商店街数は、東京 23 区内では大田区の 151 に次いで多く 140 商店街となっている。

資料編 図表 43 商店街数の比較

	商店街数		商店街数
世田谷区	140		
千代田区	47	渋谷区	76
中央区	51	中野区	78
港区	59	杉並区	137
新宿区	109	豊島区	97
文京区	66	北区	90
台東区	109	荒川区	49
墨田区	46	板橋区	100
江東区	54	練馬区	110
品川区	105	足立区	100
目黒区	69	葛飾区	101
大田区	151	江戸川区	88

資料：平成 22 年度東京都商店街実態調査（東京都産業労働局）より

4. サービス業

平成 24 年における世田谷区のサービス業の事業所数は、「宿泊業，飲食サービス業」が 3,452 と、サービス業全体の 22.7% を占めており、このうち「飲食店」の事業所数が 3,156 とその 91.4% を占めている。

次いで事業所数が多いサービス業についてみると、「生活関連サービス業，娯楽業」(16.5%)、「医療，福祉」(15.4%) となっており、前者では「洗濯・理容・美容・浴場業」が、後者では「医療業」がそれぞれ 7 割以上を占めている。

一方、従業者数をみると、「医療，福祉」が 29,631 人と、サービス業全体の 18.9% を占めており、このうち「医療業」が 58.9%、「社会保険・社会福祉・介護事業」が 40.5% とほぼ二分している。

次いで従業者数が多いサービス業をみると、「宿泊業，飲食サービス業」(18.8%)、「教育・学習支援業」(12.7%) となっており、前者では「飲食店」が、後者では「学校教育」がそれぞれ 90.5%、67.1% と占める割合が高くなっている。

資料編 図表 44 世田谷区の産業（中分類）別サービス業の事業所数・従業者数

	事業所数	事業所数割合 (%)	従業者数 (人)	従業者数割合 (%)
サービス業全体	15,216	100.0	156,938	100.0
電気・ガス・熱供給・水道業	7	0.0	569	0.4
電気業	1	14.3	367	64.5
ガス業	1	14.3	174	30.6
熱供給業	1	14.3	-	-
水道業	4	57.1	28	4.9
情報通信業	513	3.4	8,208	5.2
通信業	25	4.9	206	2.5
放送業	13	2.5	255	3.1
情報サービス業	197	38.4	5,334	65.0
インターネット附随サービス業	22	4.3	195	2.4
映像・音声・文字情報制作業	250	48.7	2,113	25.7
運輸業，郵便業	521	3.4	13,525	8.6
鉄道業	27	5.2	2,221	16.4
道路旅客運送業	300	57.6	5,833	43.1
道路貨物運送業	166	31.9	3,400	25.1
水運業	-	-	-	-
航空運輸業	1	0.2	5	0.0
倉庫業	7	1.3	21	0.2
運輸に附帯するサービス業	14	2.7	530	3.9
郵便業(信書便事業を含む)	4	0.8	1,511	11.2
金融業，保険業	305	2.0	5,226	3.3
銀行業	66	21.6	1,444	27.6
協同組織金融業	56	18.4	1,150	22.0
貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関	18	5.9	56	1.1
金融商品取引業，商品先物取引業	36	11.8	299	5.7
補助的金融業等	8	2.6	790	15.1
保険業(保険媒介代理業，保険サービス業を含む)	115	37.7	1,428	27.3
不動産業，物品賃貸業	2,303	15.1	11,635	7.4
不動産取引業	594	25.8	3,303	28.4
不動産賃貸業・管理業	1,560	67.7	6,920	59.5
物品賃貸業	107	4.6	1,207	10.4
学術研究，専門・技術サービス業	1,099	7.2	6,192	3.9
学術・開発研究機関	21	1.9	933	15.1
専門サービス業(他に分類されないもの)	548	49.9	2,219	35.8
広告業	42	3.8	212	3.4
技術サービス業(他に分類されないもの)	477	43.4	2,744	44.3
宿泊業，飲食サービス業	3,452	22.7	29,498	18.8
宿泊業	62	1.8	353	1.2
飲食店	3,156	91.4	26,689	90.5
持ち帰り・配達飲食サービス業	214	6.2	2,351	8.0
生活関連サービス業，娯楽業	2,515	16.5	14,081	9.0
洗濯・理容・美容・浴場業	1,922	76.4	8,004	56.8
その他の生活関連サービス業	242	9.6	2,005	14.2
娯楽業	339	13.5	4,029	28.6
教育，学習支援業	942	6.2	20,007	12.7
学校教育	163	17.3	13,431	67.1
その他の教育，学習支援業	779	82.7	6,576	32.9
医療，福祉	2,343	15.4	29,631	18.9
医療業	1,867	79.7	17,438	58.9
保健衛生	6	0.3	173	0.6
社会保険・社会福祉・介護事業	469	20.0	12,006	40.5
複合サービス事業	88	0.6	1,025	0.7
郵便局	80	90.9	790	77.1
協同組合(他に分類されないもの)	8	9.1	235	22.9
サービス業(他に分類されないもの)	1,128	7.4	17,341	11.0
廃棄物処理業	24	2.1	633	3.7
自動車整備業	109	9.7	712	4.1
機械等修理業(別掲を除く)	109	9.7	855	4.9
職業紹介・労働者派遣業	36	3.2	667	3.8
その他の事業サービス業	397	35.2	11,926	68.8
政治・経済・文化団体	102	9.0	823	4.7
宗教	287	25.4	1,244	7.2
その他のサービス業	17	1.5	191	1.1

事業所数割合、従業者数割合は、中分類においてはサービス業全体に占める割合、小分類においては各中分類に占める割合を示している。

各割合の太字で示す数値は、サービス業全体に占める割合が高い上位3つを示している。

資料：経済センサス-活動調査（平成24年）

5. 農業

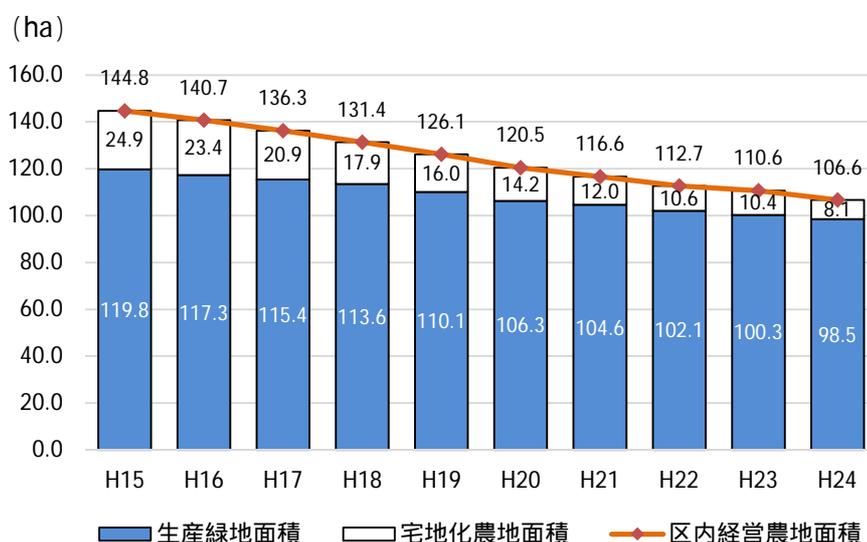
(1) 農地

世田谷区の農地は、環状八号線の西側の烏山地域から玉川地域にかけて多く分布している。

本区のほぼ全域が市街化区域に指定されているため、農地は生産緑地と宅地化農地に大きく区分され、平成 24 年の全農地面積は 106.6ha、このうち生産緑地が 98.5ha、宅地化農地が 8.1ha となっている。

これら農地は年々減少しており、宅地化農地の面積においては平成 15 年時点の約 1/3 となっている。

資料編 図表 45 生産緑地面積と宅地化農地面積の推移（平成 15 - 24 年）



資料：平成 24 年農家基本調査集計表

(2) 農家戸数

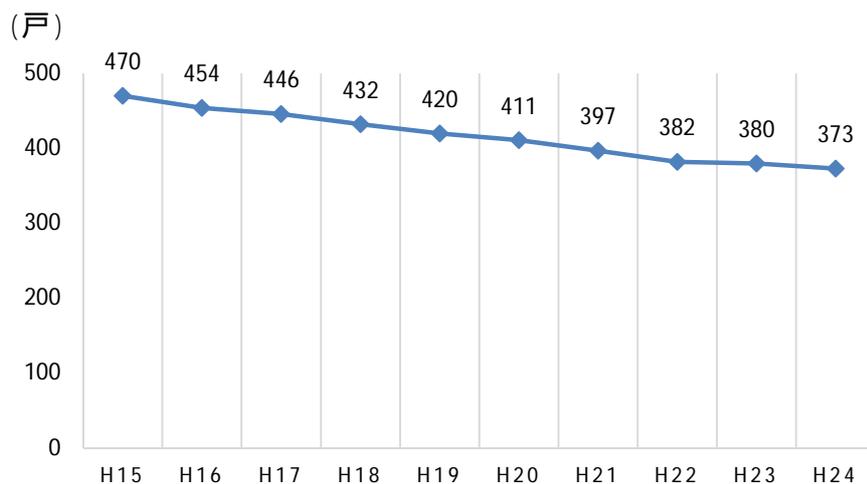
世田谷区の農家戸数は、平成 24 年で 373 戸となっており、年々減少している。

一方、平成 21 年 3 月に策定された「世田谷区農業振興計画」に基づき設定された、「世田谷区認定農業者及び認証農業者」においては、平成 24 年度までに認定・認証農業者 64 経営体が認定されている。

世田谷区の農家戸数を規模別にみると、10-30a 未満の農家が最も多く 230 戸、次いで 30-50a 未満の農家が 87 戸となっている。

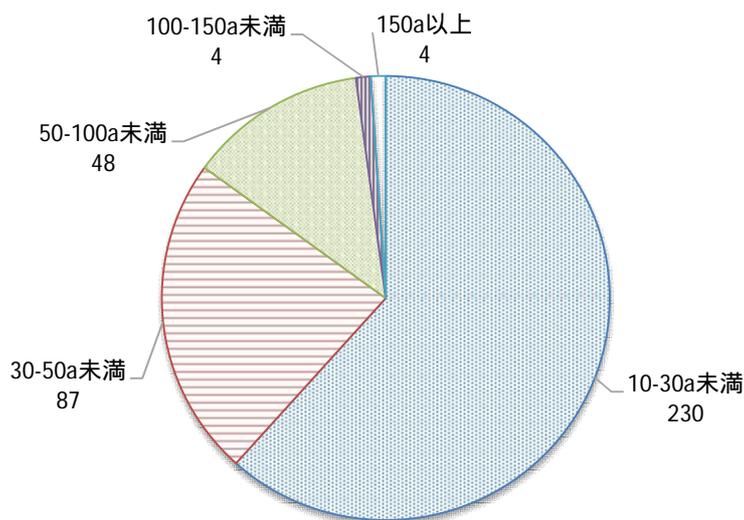
農地と住宅が非常に近接しているため、農作業で発生する騒音・土ほこり・臭いなど、様々な面で区民に配慮した農業が営まれており、環境保全型農業に取り組んでいる販売農家の割合は 76.9%となっている。

資料編 図表 46 世田谷区の農家戸数の推移（平成 13 - 22 年）



資料：平成 24 年農家基本調査集計表

資料編 図表 47 規模別農家戸数



資料：平成 24 年農家基本調査集計表

資料編 図表 48 環境保全型農業に取り組んでいる農家割合

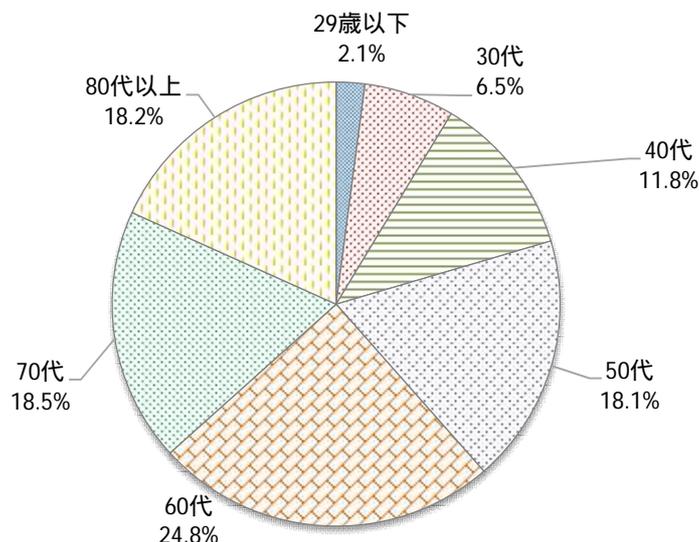
	農業経営体数 (戸)	環境保全型農業 の取組農家数 (戸)	農業経営体数に 占める割合 (%)
東京都	7,455	4,702	63.1%
特別区	1,197	828	69.2%
世田谷区	251	193	76.9%
練馬区	399	259	64.9%
足立区	128	90	70.3%
葛飾区	97	69	71.1%
江戸川区	164	106	64.6%

資料：農林業センサス東京都結果報告 2010 年

(3) 農業従事者

農業従事者数は、平成 24 年で 872 人となっており、年代別では 60 代が最も多く、50 代以上で約 8 割を占めている。前年との比較では、全体で 19 人減少しており、特に 50 代での減少が目立つ。

資料編 図表 49 年齢別農業従事者数



資料編 図表 50 農業従事者数前年比較

	29歳以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
男性	13	35	63	95	120	80	72	478
女性	5	22	40	63	96	81	87	394
合計	18	57	103	158	216	161	159	872
前年計	19	57	101	173	210	174	157	891
前年比	-1	0	2	-15	6	-13	2	-19

資料：平成 24 年農家基本調査集計表

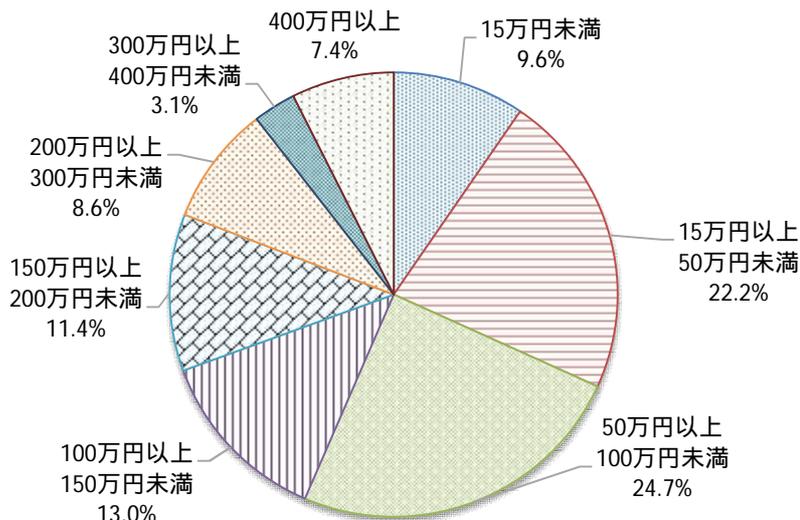
(4) 農業経営

世田谷区の農業経営は、野菜類を主体として、果樹類、植木類、花き類などが生産されている。野菜類の中では大根、ジャガイモ、小松菜の収穫量が多い。

農家一戸当たりの年間販売額は 50 万円以上 100 万円未満が 24.7% と最も多く、100 万円未満の農家は農家全体の半数以上を占めている。

主な販売方法は、直販または J A の共同販売が多い。

資料編 図表 51 農産物の年間販売額（平成 24 年）



資料：平成 24 年農家基本調査集計表

資料編 図表 52 販売方法

	生産し、販売している農家	販売方法（販売している農家のみ、複数回答）					
		市場出荷	直販	J A の共同販売	特定の仲買人	契約販売	その他
平成24年	324	55	292	91	24	23	50
平成23年	335	55	297	90	24	23	49
前年比	-11	0	-5	1	0	0	1

資料：平成 24 年農家基本調査集計表

6 . I C T（情報・通信技術）

（1）インターネット利用者数

インターネット利用者数は 9,652 万人（平成 24 年末）で、人口普及率も 79.5%と前年差 0.4 ポイント増となっている。

資料編 図表 53 インターネット利用者数

	(万人、%)						
(年末)	平成13	14	15	16	17	18	
利用者数	5,593	6,942	7,730	7,948	8,529	8,754	
人口普及率	46.3	57.8	64.3	66.0	70.8	72.6	
(年末)	平成19	20	21	22	23	平成24年末	
利用者数	8,811	9,091	9,408	9,462	9,610	9,652	
人口普及率	73.0	75.3	78.0	78.2	79.1	79.5	

資料：平成 2 4 年通信利用動向調査

(2) 端末別インターネット利用状況

端末別インターネット利用状況をみると、「自宅のパソコン」が59.5%と最も多く、次いで「携帯電話」(42.8%)、「自宅以外のパソコン」(34.1%)となっており、スマートフォンは31.4%となっている。

資料編 図表 54 端末別インターネット利用状況

	(%)	
	平成23年末(n=41,900)	平成24年末(n=49,563)
インターネット利用率(全体)	79.1	79.5
自宅のパソコン	62.6	59.5
携帯電話	52.1	42.8
自宅以外のパソコン	39.3	34.1
スマートフォン	16.2	31.4
タブレット型端末	4.2	7.9
家庭用ゲーム機・その他	6.0	6.2
インターネットに接続できるテレビ	4.1	4.0

資料：平成24年通信利用動向調査

(3) インターネット利用料

二人以上の世帯について、インターネットを利用した1世帯当たり1か月の支出総額の推移をみると、平成14年(1,105円)から毎年増加し、平成24年には5,077円となり、10年間で4.6倍の増加となっている。

資料編 図表 55 インターネットを利用した1世帯当たりの1か月の支出総額

	支出総額(円)	平成14年 = 100
平成14年	1,105	100.0
平成15年	1,425	129.0
平成16年	1,830	165.6
平成17年	2,292	207.4
平成18年	2,762	250.0
平成19年	3,230	292.3
平成20年	3,446	311.9
平成21年	3,935	356.1
平成22年	4,238	383.5
平成23年	4,560	412.7
平成24年	5,077	459.5

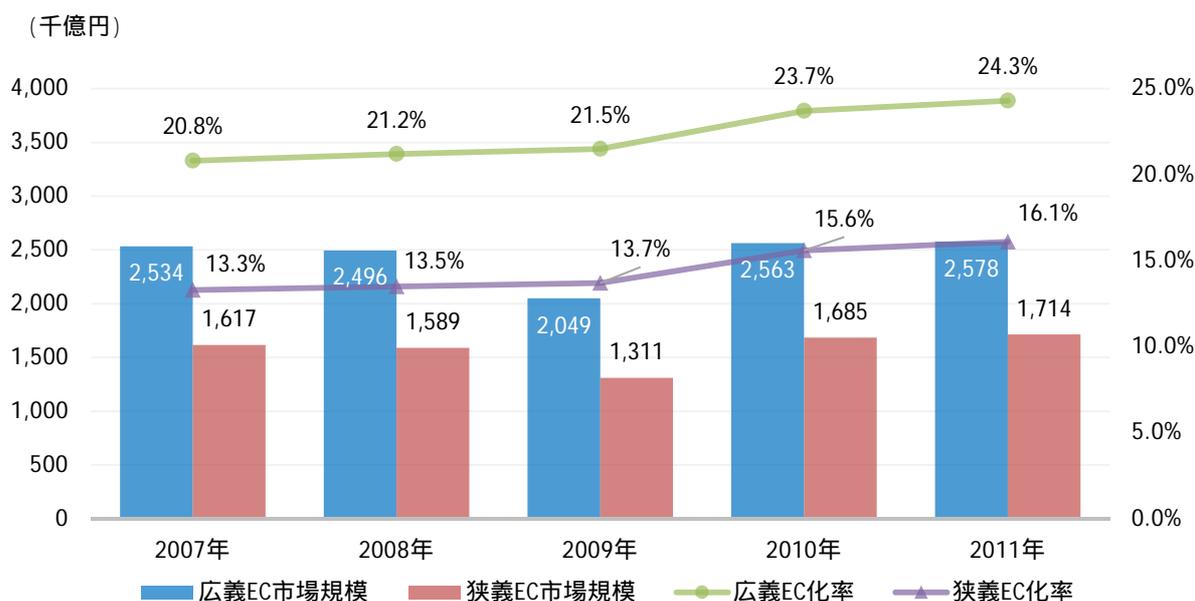
資料：家計消費状況調査

(4) 電子商取引の市場規模

平成 23 年の日本国内の BtoB-EC(企業間電子商取引)市場規模については、BtoB-EC は 258 兆円(前年比 100.6%)に拡大している。

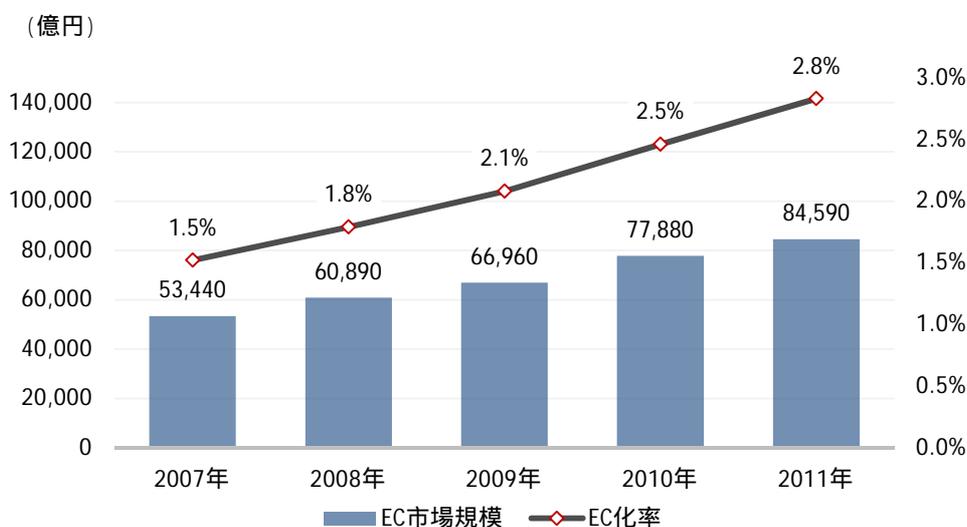
また、平成 23 年の日本国内の BtoC-EC(消費者向け電子商取引)市場規模は、8.5 兆円(前年比 108.6%)まで拡大しており、EC 化率は、広義 BtoB-EC:24.3%(前年差+0.6)、狭義 BtoB-EC:16.1%(前年差+0.5)、BtoC-EC:2.8%(前年差+0.3)と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展している。

資料編 図表 56 BtoB-EC 市場規模



資料：平成 23 年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）

資料編 図表 57 BtoC-EC 市場規模



資料：平成 23 年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）

参考 計画策定の検討体制及び検討経緯

1. 産業振興計画検討会議

(1) 構成員

平成24年度

委員長 産業政策部長

委員 産業政策部 商業課長

産業政策部 工業・雇用促進課長

産業政策部 都市農業課長

政策経営部 副参事

生活文化部 市民活動推進課長

環境総合対策室 環境計画課長

保健福祉部 計画調整課長

都市整備部 都市計画課長

教育委員会事務局 教育総務課長

公益財団法人世田谷区産業振興公社 事務局長

公益財団法人世田谷区産業振興公社 産業振興課長

産業政策部、公益財団法人世田谷区産業振興公社の係長級職員

平成25年度

委員長 産業政策部長

委員 産業政策部 商業課長

産業政策部 工業・雇用促進課長

産業政策部 都市農業課長

政策経営部 計画担当課長

生活文化部 市民活動推進課長

環境総合対策室 環境計画課長

保健福祉部 計画調整課長

都市整備部 都市計画課長

教育委員会事務局 教育総務課長

公益財団法人世田谷区産業振興公社 事務局長（産業振興課長事務取扱）

産業政策部、公益財団法人世田谷区産業振興公社の係長級職員

(2) 事務局

産業政策部 商業課

(3) 開催状況

第1回（平成24年7月24日）

- ・産業振興計画（平成26年度～29年度）の策定について ほか

第2回（平成25年2月7日）

- ・産業振興懇話会提言案（たたき台）に対する意見交換
- ・産業振興計画（調整計画）進捗確認作業について ほか

第3回（平成25年5月9日）

- ・産業振興計画（平成 26 年度～29 年度）の策定について ほか
- 第 4 回（平成 25 年 7 月 1 日）
- ・産業振興計画施策・構成等について
- ・産業振興計画事業について ほか
- 第 5 回（平成 25 年 9 月 5 日）
- ・産業振興計画 素案（たたき台）について ほか
- 第 6 回（平成 25 年 12 月 19 日）
- ・産業振興計画（案）について

2. 世田谷区産業振興懇話会

(1) 構成員

- 委員長 松島 茂（東京理科大学大学院 教授）
- 委員 池元 有一（国土舘大学経営学部経営学科 准教授）
- 市川 望美（非営利型株式会社ポラリス 代表取締役）
- 大塚 智弘（下北沢一番街商店街振興組合 副理事長）
- 栗山 幸夫（東京商工会議所世田谷支部 事務局長）
- 小森 治（株式会社カイゼン・マイスター 代表取締役）
- 柴田 真希（NPO法人まちこらぼ 代表理事）
- 高橋 光正（世田谷区農業青壮年連絡協議会会長） 平成 25 年 6 月まで
- 高橋 拓司（世田谷区農業青壮年連絡協議会会長） 平成 25 年 7 月から
- 竹内 英二（株式会社日本政策金融公庫総合研究所 上席主任研究員）
- 土田 志郎（東京農業大学 教授）
- 友成 哲郎（フォーラム S K K ' 89 幹事）
- 水谷 幸一（公募区民委員）
- 峰 裕美（公募区民委員）

(2) 事務局

産業政策部 商業課

(3) 開催状況

- 第 1 回（平成 24 年 7 月 27 日）
- ・産業振興計画（平成 26 年度～29 年度）の策定について
- ・世田谷の産業の現状・状況分析、世田谷の地域特性について ほか
- 第 2 回（平成 24 年 9 月 25 日）
- ・世田谷の地域特性にあった産業像について ほか
- 第 3 回（平成 24 年 10 月 30 日）
- ・世田谷の地域特性にあった産業像と振興方策について ほか
- 第 4 回（平成 25 年 1 月 18 日）
- ・“世田谷にあった産業”にあたっての提言素案について ほか
- 第 5 回（平成 25 年 3 月 25 日）
- ・「世田谷の特性にあった産業についての提言」（案）について

提言書の提出（平成 25 年 4 月 15 日）

松島委員長より保坂区長に、世田谷の特性にあった産業についての提言書が提出される。

次頁「世田谷の特性にあった産業についての提言 ～これからの世田谷の産業像・振興方策を考える～ - 概要版 - 」参照

第 6 回（平成 25 年 5 月 24 日）

・産業振興計画（平成 26 年度～29 年度）の策定について ほか

第 7 回（平成 25 年 7 月 24 日）

・産業振興計画の施策・構成等について

・産業振興計画事業について ほか

第 8 回（平成 25 年 9 月 24 日）

・産業振興計画 素案（たたき台）について ほか

第 9 回（平成 25 年 12 月 5 日）

・産業振興計画（素案）について ほか

第 10 回（平成 26 年 1 月 28 日）

・産業振興計画（案）について ほか

平成25年4月15日
世田谷区産業振興懇話会

～概要版～

世田谷の特性にあった産業についての提言 ～これからの世田谷の産業像・振興方策を考える～

●世田谷は、「サービス提供者と利用者の距離が極めて近い」小売業、飲食サービス業、医療・福祉サービス業が特徴である。世田谷には、サービス提供者がまた利用者でもあるという特徴がある。

●世田谷には、「様々な運搬によるビジネスの可能性」がある。世田谷には、物流・サービス業がもつても多いが、物出し技術や技術を持つものづくり、卸売・流通・加工・製造業、成長分野であるIT産業・情報産業がある。多様な人の力があふれる、産業や民間活動の連携、人材育成、様々な連携によるビジネスの可能性が大きい。

●世田谷は、「魅力あるマーケット」であり、「多様なサービス需要」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、従来の働き方では活かしきれない多様な人材に恵まれている。経験や才能のある方が多く暮らしている世田谷には、子育てのなかで知識やスキルを習得できる環境を整備することにより、これらのメンパワーを有効に活用できる可能性がある。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、従来の働き方では活かしきれない多様な人材に恵まれている。経験や才能のある方が多く暮らしている世田谷には、子育てのなかで知識やスキルを習得できる環境を整備することにより、これらのメンパワーを有効に活用できる可能性がある。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、従来の働き方では活かしきれない多様な人材に恵まれている。経験や才能のある方が多く暮らしている世田谷には、子育てのなかで知識やスキルを習得できる環境を整備することにより、これらのメンパワーを有効に活用できる可能性がある。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、従来の働き方では活かしきれない多様な人材に恵まれている。経験や才能のある方が多く暮らしている世田谷には、子育てのなかで知識やスキルを習得できる環境を整備することにより、これらのメンパワーを有効に活用できる可能性がある。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

●世田谷には、多くの大学があり、「新たなビジネスの可能性」がある。世田谷には、様々な分野の大学(学部)が研究をすすめており、大学の研究成果を新製品やサービスへとつなげていることや、学生が柔軟な発想を打ち出すことが可能な環境が整っている。

産業を育む
世田谷の特長

産業の方向性
(視点)

世田谷の特性に
あった
産業像

振興方策
(例示)

3. 区民等意見募集の結果

(1) 実施目的

世田谷区産業振興計画(平成26年度～29年度)(素案)について、区民や区内事業者等関係者からの意見を聴取し、計画策定に反映する。

(2) 実施概要

閲覧場所 / 商業課窓口(三軒茶屋分庁舎)、区政情報センター(世田谷区民会館内)、総合支所区政情報コーナー、出張所、まちづくりセンター、図書館、区ホームページ

募集期間 / 平成25年11月15日(金)から12月5日(木)まで

提出方法 / 意見、住所(在勤の場合は所在地)、氏名(事業所名)を明記し、ハガキ、封書、ファクシミリまたは持参、区ホームページからも可

周知方法 / 区のおしらせ(11月15日号)、区ホームページによる周知

(3) 意見の内容と区の考え方

意見件数 / 24件(8人)

	意見の概要	意見に対する区の考え方
1	農業産業の本質、農業経営とは何か、さらに本区の50年後を見据えた産業のあり方を、徹底して議論することが大事。	いただいたご意見も参考に区内産業の振興に努めてまいります。
2	商店街の空き店舗の活用法と併せて買物難民対策を考えてみてはどうか。	買い物支援事業は商店街が担う公共的な役割の一つとして認識しており、商店街の取り組みを支援していきます。
3	「2「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援」について 「(仮称)経営支援コーディネーター」の事業内容について、世田谷区産業振興懇話会からの提言に記載されている文言に合わせてはどうか。	いただいたご意見を踏まえ、計画書に一部追記しました。(計画書17p、31p参照)
4	起業・創業支援について 区の遊休施設をインキュベーション拠点にし、5年間は低額で事務所の提供を行い、起業から事業化までを支援する相談体制を構築してはどうか。	現在、旧池尻中学校を世田谷ものづくり学校として活用しており、今後も、施設機能を充実するなど、起業・創業支援に努めてまいります。

	意見の概要	意見に対する区の考え方
5	<p>起業・創業支援について</p> <p>ものづくりはできても販路開拓ができない企業が多くある。インキュベーション入居者を優先としたアンテナショップを設け、革新性のあるサービス業については賃料補助制度を創設してはどうか。</p>	<p>開業時だけでなく、開業後の支援も重要と認識しており、開業前・開業後など時期に応じた支援の実施を計画目標に位置付けています。いただいたご意見も参考に起業・創業支援に努めてまいります。</p>
6	<p>起業・創業支援について</p> <p>社会貢献意欲の高い企業OBの人脈を借りて、創業後間もないインキュベーション施設入居企業のビジネスマッチング支援をしてはどうか。</p>	<p>開業時だけでなく、開業後の支援も重要と認識しており、開業前・開業後など時期に応じた支援の実施を計画目標に位置付けています。いただいたご意見も参考に起業・創業支援に努めてまいります。</p>
7	<p>「1 起業・創業支援の推進」「30 起業・創業等による商店街の空き店舗活用」について</p> <p>若者、女性の起業を促すために商店街の空き店舗を「チャレンジショップ」として活用してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、若者を中心とした起業・創業者に対する商店街の取り組みを支援し、商店街の活性化と起業・創業支援に努めてまいります。</p>
8	<p>計画体系について</p> <p>「3. 商業・サービス」「4. 工業・ものづくり」「5. 都市農業」「6. まちなか観光」に加えて「7. 多次産業化＝六次産業化」を追加してはどうか。</p>	<p>「六次産業化」は、区内産業を振興するうえで、重要な視点の一つであると認識しております。産業間連携や、企業、大学、金融機関等のマッチングによる産業の高度化については、計画体系の「1 世田谷産業の基礎づくり」に含めて整理しています。いただいたご意見も参考に区内産業の活性化に努めてまいります。</p>
9	<p>「10 せたがや産業のPR推進事業（シティセールス）」について</p> <p>事業内容に以下項目を追記してはどうか。</p> <p>パブリシティへのアピール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ニュースリリース」の積極的な発行 ・テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の取材への積極的な対応 ・ホームページの充実・逐次更新 	<p>いただいたご意見を踏まえ、計画書に一部追記しました。（計画書23p、35p 参照）</p>

	意見の概要	意見に対する区の考え方
10	<p>「37 地域ニーズ等に応じた商店街の振興」について</p> <p>事業内容に「消費者懇談会・通行量調査・消費者アンケート等」とより具体的に施策を追記してはどうか。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、計画書に一部追記しました。(計画書48p参照)</p>
11	<p>「65 地域のブランドイメージを高める観光産業の促進」について</p> <p>事業計画に「地域資源の造成」を追加してはどうか。具体的には、観光と産業の情報発信基地や「世田谷テーマパーク」のような集客力のある施設の設置。</p>	<p>まちなか観光を進めるため、世田谷の特色を活かした観光資源を創造することは重要なことと認識しています。いただいたご意見については、観光事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>「つなぐ」をキーワードとして産業振興を推進するためには、企業、商店街、生活者等をつなぐための役割を果たす中心となる組織やその具体的な運営が重要です。</p> <p>区や産業振興公社等をサポートする役割として、中小企業診断士や経営コンサルタントに期待がかけられると思います。</p>	<p>様々な技術やノウハウ、専門知識をお持ちの方など区内人材を活用することは重要なことと認識しています。計画の具体策を展開する上で、経営支援の専門家や民間の活力も活用し、区内中小企業者の支援と区内産業の振興に努めてまいります。</p>
13	<p>「2「(仮称)経営支援コーディネーター」による支援」について</p> <p>この制度を効果的なものにするため、コーディネーター一人ひとりの知識や経験を棚卸して、それを適格なニーズにマッチさせる人材、組織、運営が重要。経営コンサルタント、中小企業診断士がお役にたてると思います。</p>	<p>(仮称)経営支援コーディネーターの配置、運営の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>「67 世田谷の魅力アップに関する発信機能の強化」について</p> <p>商店街は観光資源の一つ。商店街の紹介冊子・マップは、効果的にPRできる。また、各商店街で作り上げようとしている一店逸品の取り組みも、世田谷ブランドまで昇華させることができれば、区のイメージアップにつながると思います。</p>	<p>特色ある商店街や個店は、世田谷の貴重な観光資源であると認識しており、民間の手法も活用しながら、世田谷の魅力として効果的なPRに努めてまいります。</p>

	意見の概要	意見に対する区の考え方
15	<p>「3. 商業・サービス」について</p> <p>中小企業診断士を商店街の顧問として派遣し、指導や助言を行うことは有効と思います。長期的な観点からの支援ができるように制度化をすべきと考えます。</p>	<p>産業活性化アドバイザー制度で、中小企業診断士の方などを商店街や区内事業者に派遣しています。引き続き、専門的な知識等を有する人材を活用し、区内産業の活性化に努めてまいります。</p>
16	<p>「24 事業者育成支援事業」について</p> <p>産業活性化アドバイザーとして中小企業診断士の派遣を検討すると良いと思います。</p>	<p>現在、産業活性化アドバイザーの登録資格には、中小企業診断士も含まれており、今後も継続してまいります。</p>
17	<p>「26 高齢者の雇用・就業機会の確保」について</p> <p>中年・壮年世代（30代後半以降）の早期セカンドライフ支援も検討の候補に入れていただければと思います。具体的には、①就業機会の提供、職場体験の機会提供、大企業の人事部に対するPR、などが挙げられます。</p>	<p>区内人材が有する知識や技術・技能の活用は重要なことと認識しており、いただいたご意見も参考に、就労支援、人材活用に努めてまいります。</p>
18	<p>「37 地域ニーズ等に応じた商店街の振興」について</p> <p>商店街同士での共同イベントや、隣接している商店街の統合を促進するような施策が必要と考えます。（ポイントカードなど利便性の向上、商店街の担い手不足への対応）</p>	<p>商店街の組織強化は重要な課題と認識しており、産業振興公社や商店街連合会とも連携した人材育成や商店街振興組合化の促進等、組織強化策を推進してまいります。</p>
19	<p>「40 商店街と文化・芸術の協働事業」について</p> <p>商店街に作品を飾るだけでなく、商店街または店主とアーティストが協働し、セールス・店舗プロモーションの際に、アーティストがポスターやPOP広告を作る（作り手の名前や顔もアピール）などの関係を構築できればよいと考えます。</p>	<p>魅力ある商店街づくり支援の参考とさせていただきます。</p>

	意見の概要	意見に対する区の考え方
20	<p>「61 「せたがやそだち」の普及・啓発」について</p> <p>世田谷の気候や土壌にあった珍しい農産物があればそれをアピールの目玉にしてはいかがか。</p> <p>また、川場村の農産物もその推進の対象に加えるほか、冊子作製にとどまらず、区の施設等を活用して「定期市」などを開催するのはいかがでしょうか。</p>	<p>世田谷の地場野菜として大蔵大根があり、その生産者や料理レシピの紹介を行っています。</p> <p>また、区内農協とも連携し、様々なイベントで出張販売しているほか、区内には2か所の「ファーマーズマーケット」があり、新鮮な区内産農産物が常時販売されています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、都市部では貴重な農業のPRに努めてまいります。</p>
21	<p>「66 交流がもたらすビジネスチャンスとにぎわいを活かした産業活動の進展」について</p> <p>商店街と地域住民が、普段からもっと親密な関係になれるような仕組みがあると、地域での活性化につながると思います。</p>	<p>商店街と地域が一緒になって商店街の活性化に取り組む生活支援拠点型商店街事業を進めています。</p> <p>いただいたご意見も参考に、商店街が消費者ニーズを把握し、地域住民の生活を支え、コミュニティの拠点となるよう、商店街振興に努めてまいります。</p>
22	<p>「67 世田谷の魅力アップに関する発信機能の強化」について</p> <p>わざわざ他の地域から来てもらう、というより鉄道沿線の人で定期券を利用している人が「道草(途中下車)」してもらおうよう、物販や飲食のアピール(店主の声、商店街のセール、クーポン券など)を駅や電車で行えるといいと思います。</p>	<p>産業振興公社では、区内の鉄道沿線の見どころ(史跡や施設、お店など)を紹介する冊子を発行し、世田谷の魅力発信に努めているところです。ある沿線を紹介した冊子では、鉄道事業者の目にとまり、独自に増刷して配布したということもありました。</p> <p>いただいたご意見も参考に、鉄道事業者も含め民間事業者と連携した、まちなか観光の取り組みを進めてまいります。</p>
23	<p>「10 せたがや産業のPR推進事業(シティセールス)」について</p> <p>各種のビジネスマッチング大会や展示会(中小企業総合展など)の出展企業の担当者に対し、出展する目的や姿勢などの指導をお願いしたい。</p>	<p>様々な経営支援策が有効に機能し、事業者の皆さんに少しでも有益な支援として利用していただけるよう、出展者に対して必要なサポートを行ってまいります。</p>

	意見の概要	意見に対する区の考え方
24	計画に以下の項目を入れたらどうか。 <ul style="list-style-type: none">・事業再生支援・事業承継計画策定支援・産業活性化アドバイザー派遣支援制度の継続	いただいたご意見を踏まえ、計画書に一部追記しました。(計画書30p参照) また、産業活性化アドバイザー制度は、今後も継続する予定です。